

Smart Meサービス利用規約【現改比較表】 2021年3月24日現在

～2021年3月23日

2021年3月24日～

料金表

項目	提供価格（1 IDあたり）	算出方法
初期費用	1,000円	新規に利用開始したID数
月額利用料	60円	月末時点で有効な総ID数

ご利用期間	請求時期
1月1日～3月31日分	左記ご利用期間と同年の4月
4月1日～6月30日分	左記ご利用期間と同年の7月
7月1日～9月30日分	左記ご利用期間と同年の10月
10月1日～12月31日分	左記ご利用期間と翌年の1月

料金表

通則

1. (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

2. (消費税相当額の加算)

第12条（料金の支払義務）の規定その他本規約の規定により料金表に定める料金の支払いを要するものとされている額は、この料金表に定める消費税を加算しない額に、消費税相当額を加算した額（料金表において括弧内の価格）とします。なお法令の改正により消費税の税率に変更が生じた場合には、消費税相当額は変更後の税率により計算するものとします。

3. (月額料金)

(1) 「1ID当たりの月額単価」は第1表 料金、第1 利用料金、2 料金額に定めます。
月額料金は、1ID当たりの初期費用に、当該料金月に利用を開始したID数を乗じた額と、1ID当たりの月額単価に、請求対象ID数を乗じた額を合算した額とします。

(2) 最低100ID (以下「最低利用ID数」といいます。) からのご利用になります。

(3) 100IDに満たない場合は、請求対象ID数を100IDとして請求いたします。

(4) 料金月途中の契約解除については、前月末のID数をもとに算出し、請求いたします。利用料金の日割りは行いません。

4. (請求時期)

利用料金「初期費用、月額料金」については第1表 料金、第1 利用料金、3 請求、1 請求時期に定めます。

第1表 料金

第1 利用料金

1 適用

<u>区分</u>	<u>内容</u>
<u>利用料金の適用</u>	<u>利用料金は、2 (料金額) に規定するサービス利用基本料と加算料及び付加機能利用料を合算して適用します。開通月より課金を開始します。</u>
<u>初期費用の適用</u>	<u>初期費用は、料金月の初日から末日の期間に新規に利用開始したID数に対して適用します。</u>
<u>月額利用料の適用</u>	<u>料金月の末日時点で有効な総ID数に対して適用します。</u>

2 料金額

1 サービス利用基本料

<u>区分</u>	<u>単位</u>	<u>料金額(円)</u>
<u>初期費用</u>	<u>1ID当たり</u>	<u>1,000円 (1,100円)</u>
<u>月額利用料</u>	<u>1ID当たり</u>	<u>60円 (66円)</u>

3 請求

1 請求時期

ご利用期間	請求時期
1月1日～3月31日分	左記ご利用期間と同年の4月
4月1日～6月30日分	左記ご利用期間と同年の7月
7月1日～9月30日分	左記ご利用期間と同年の10月
10月1日～12月31日分	左記ご利用期間と翌年の1月

第21条 契約者の義務

契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
- (6) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
- (7) 利用申込みの際又はその後当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること
- (8) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
- (9) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

第21条 契約者の義務

契約者は次のことを守っていただきます。

- (1) 当社又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為をしないこと
- (2) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者のデータの改ざん、消去等をしないこと
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと
- (4) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと
- (5) 当社の設備に無権限でアクセスし、その利用又は運営に支障を与える行為をしないこと
- (6) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと
- (7) 利用申込みの際又はその後当社に届け出た事項について変更が生じた場合、遅滞なくその旨を当社所定の方法により届け出ること
- (8) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと
- (9) 利用料金の支払いを不当に免れる態様で、契約 ID 数などの変更を行う行為をしないこと
- (10) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為をしないこと

附 則（令和2年8月26日 A P S 又第00682427号）

この規約は、令和2年9月9日から実施します。

附 則（令和2年11月6日 A P S 又第00709979号）

この改正規定は、令和2年11月10日から実施します。

附 則（令和3年3月19日 A P S 又第00762033号）

この改正規定は、令和3年3月24日から実施します